

大阪信用保証協会理事長選任理由

大阪信用保証協会の使命は、信用保証を通じ、府内中小企業の金融円滑化に努めるとともに、事業活動の創造・維持・発展をサポートし、大阪の産業振興と経済発展に貢献することにある。

そうした組織にあって、本理事長ポストには、当協会の経営理念の達成と安定的な経営実現に向け、経営能力、実行力を持ち、リーダーシップを発揮できる優れた人材が求められる。

こうした観点を考慮して、今般、理事会の互選により新井純理事を理事長に選任した。

なお、理事長の理事選任に至る過程に関しては、以下の手続を経て、理事長候補理事を選定し、大阪府知事が新井純氏を理事として任命（再任）したところである。

（選任手続について）

大阪信用保証協会では、公募手続により就任した理事長の再任にあたっては、手続の公正および透明性を確保するため、複数の外部有識者で構成する第三者委員会（選考委員会）からの推薦を必要としている。

令和8年6月10日に開催された第三者委員会（選考委員会）において、新井純氏のこれまでの実績および今後の運営方針について厳正な審議を行った結果、以下の3点の理由により、理事長候補理事として推薦された。

- 1）大阪信用保証協会の経営理念のもと、事業計画達成や柔軟な組織運営に努めることにより、経営基盤の強化が図られており、経営者としての資質を有している。
- 2）常勤理事（理事長）として、先行き不透明な状況に置かれている中小企業者に対し、高い危機管理意識のもとにリーダーシップを発揮し、金融機関や様々な関係機関と連携した資金繰り支援や経営支援を推進するなど、業務運営を遂行する能力は高い。
- 3）今後において、デジタル化・DX化の検討を通して、課題の抽出と業務改善に対する意識は高く、さらなる業務の効率化が期待できる。

当協会では、この推薦を受け、常任理事会での審議を経て、新井純氏を理事長候補理事として大阪府知事に任命申請を行った結果、令和8年8月1日付けで理事に任命され、かつ当協会理事会での互選により理事長に就任した。

大阪信用保証協会

【理事長就任に関する基本情報】

就任役員名	役職名	出身母体 又は現職	就任年月日	選定手続きの 種類	選定手続き の実施主体	選定手続き の実施年月日	応募者数 又は候補者数
新井 純	理事長	大阪府	令和 8 年 8 月 1 日	第三者委員会 (選考委員会)	大阪信用保証協会	令和 8 年 6 月 10 日	1 名